

発議案第17号

物価高騰から暮らしと営業を守る抜本的対策を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月15日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	植田進
賛成者	八千代市議会議員	三田登
	同	飯川英樹
	同	堀口明子
	同	伊原忠

提案理由

国に対し、物価高騰から暮らしと営業を守る抜本的な対策を講ずるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

物価高騰から暮らしと営業を守る抜本的対策を求める意見書

新型コロナウイルスの危機の下で世界的に停滞していた経済活動が再開したことによる需要増、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁に伴う原油や小麦の価格上昇、日本銀行の「異次元の金融緩和」がもたらした急激な円安は輸入価格を引き上げ、消費者物価を高騰させる要因となっている。

ガソリンはもとより、生鮮食品、電気・ガス代などが軒並み値上がりしているが、食品や光熱費の値上がりは低所得者ほど打撃が大きく、極めて深刻である。また、各種調査でも、中小企業の6～8割が仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できずにいるとされており、コロナ禍で落ち込んでいた国民の暮らしと中小企業の営業は苦境に陥っている。

日本政府は、物価高騰に対する総合緊急対策として、新型コロナウイルス感染症対応の支援も含め6.2兆円の支出を決めたものの、「政策効果が未知数の事業や不公平感が強い支援も混じったもの」、「急激な物価高への対策にはなっていない」など、多くの疑問や批判が出ている。

「生活困窮者への給付金は住民税非課税世帯に限定せず、支援を必要とする人全体を対象にすべきだ」、「アルバイト収入が減った学生への支援も必要」、「家賃支援給付金を再支給してほしい」、「生活必需品全体の価格を下げるのは消費税減税だ」など、これらの切実な声に応えることができるよう、規模と内容を再度見直し、抜本的に改めることが必要である。

よって、本市議会は国に対し、物価高騰から暮らしと営業を守る抜本的な対策を講ずるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚 生 勞 働 大 臣 様

経 済 産 業 大 臣 様